

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	地区計画の策定事業(主要事業)								
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	計画建築係	評価票作成者	計画建築担当係長	花木喜久治
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	景観づくり	コード	1 2 4	
	項				単位施策(中)	地区の特色を生かした景観整備	コード	1 2 4 3	
		水と緑の環境づくり			単位施策(小)	地区の特色を生かした景観整備	コード	1 2 4 3 1	
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	既存の規制ではより良い住環境等が保全できないと判断された一部地域		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	地区計画策定及びそれを担保する条例により、用途制限や建ぺい率・容積率の限度、最低敷地面積や壁面の位置といった、既存の規制とは異なる独自の規制をかけることにより、当該地域の住環境等を保全あるいは改善していこうというものである。				
1-5 事務事業の内容	市街地整備を行うための地区計画や現在の環境を保全するための地区計画など、地区の特色を生かした地区計画を活用する。また、事例等を活用しながら市民等によるまちづくりの手法として活用できるよう啓発・支援を推進する。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	今までは区画整理等の事業を契機に設定していた地区計画だったが、住民発意を受け、住民と共に計画策定へ向け動き出している。	行政と住民のパートナーシップが叫ばれる中、住民側も今まで以上に我が街を考える機会が多くなり、その手法を模索するようになった。		地区計画という手法を使っての地域まちづくりを考える際には、まだまだ住民側の負の理由がきっかけとなる事が多く、将来を見据えての手法採択には至っていない。	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	地区計画の設定されている地域数(地域)		4(地域)	5(地域)	目標の設定理由は、地区の特性に応じて住民の総意を反映した総合的な土地利用計画を進め、地区を単位として開発行為や建築を誘導・規制する手法であり、これにより地区数の増加を目指した。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(地域)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	2									
	人件費 c(千円)	0									
	合計コスト d(b+c)(千円)	1,340									
	単位コスト d/a(千円)	1地域当たり670	当たり								

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 →

人件費は各年度の係員全体の当該事務事業に係る割合より算出する。(5%×4名×6,702千円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	3(地域)									
	後期目標値に対する達成度(%)	60.0(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A									

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	用途地域等の大枠の規制の中で許可される高層マンション等の建築が地域住民との考えにズレを生じさせている。		地区計画により実情に応じた地域づくりが可能だという情報の発信と、第2次都市マスタープランという上位計画に基づいての手法だということの認識を深めていく。
平成19年度				
平成20年度				
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			